

産後ケア

【産後ケア】とは ⇒ 出産後の母親と赤ちゃんを対象に、助産師等の専門職が心身のケアや育児相談を行い、安心して子育てができるよう支援する事業です。ショートステイ（宿泊）、デイケア（日帰り）、アウトリーチ（助産師訪問）の3種類があります。

	ショートステイ （宿泊）	デイケア （日帰り）	アウトリーチ （助産師訪問）
対象	出産後 <u>満5ヶ月</u> になる前日まで 出産後 <u>満7ヶ月</u> になる前日まで 出産後 <u>満1歳</u> になる前日まで ・ 中野区に住所のある方 ・ かんがる一面接をお受けになった方 ・ 産後ケアの利用申請を行った方（産後ケア事業利用カードをお持ちの方）		
特徴	助産院等に <u>宿泊</u>	実施施設を <u>日帰り</u> で利用	助産師が <u>ご自宅に訪問</u>
ケア 内容	 育児相談  授乳指導  疲労回復ケア  乳房ケア  健康状態のチェック  乳児のケア		
利用 者負 担金	1回3,000円 （食事の提供あり）	1回1,000円	1回2,000円
	※生活保護世帯、住民税非課税世帯は無料		
利用 回数	3事業あわせて15回まで ※多胎児の場合は26回まで		
	最大7回まで利用可能 【1日の利用を1回とカウント】 ※1泊2日での利用の場合は2回	1回3時間以上ご利用ください 【利用時間帯 10:00～15:00】	1回の利用は2時間程度
注意 事項	プログラムによって別途料金がかかる場合がございます。		
	必要に応じて、事前に希望される施設の説明会や施設見学等を行い、実際の宿泊場所をご確認ください。	昼食が必要な場合がございます。実施施設へご確認ください。	

※ケア内容は実施施設によって異なります。

利用の流れ

直接、実施施設へ連絡し予約をしてください。



予約の際に利用日時の調整を行います。
実施施設に登録 No. をお伝えください。



利用開始

※キャンセルをする場合は、お早めに施設へご連絡ください。

利用予定日の前日以降のキャンセルや日程変更・連絡なしに利用しなかった場合は、利用回数を減じます。

※各施設の状況によりご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

その他

- ・世帯の課税状況が変わる場合はお知らせください。
- ・産後ケア事業を利用した結果に基づき、中野区から連絡させていただくことがあります。
- ・中野区から転出した場合は中野区産後ケア事業を利用できません。
- ・早産の場合や出産後お子さまが入院治療等で退院が延期された場合は、出産予定日または退院日を基準とした期間の延長をすることができます。お住まいの地域のすこやか福祉センターにご相談ください。

中野区産後ケア事業の案内ページ
(産後ケア事業者一覧も掲載)

